(回) 掛津峠府道隧道工事場（森町地内）（九、二、一六日）
所在地、京都府竹野郡島津村
労働者、四〇名（鮮人）
参加者　全員
争議原因、
会社側ハ二月一日ヨリ賃金低減ナル旨申出ノ倍ト？要求ヲ
目的貫徹セシメ九月二日罷業ヲ為ス
要求ノ件
一、常傭賃金（四円二十銭）ヲ（日当十銭）増額シ労働時間ヲ午前
七時ヨリ午後六時迄トシ午前九時　午後三時ノ二回ニ各三十分
ノ休憩ヲ実施スルコト
同日左記条件ヲ以テ解決

一、常傭賃金（四円三十銭）ヲ支給スルコト
一、労働時間午前五時ヨリ午後六時迄トシ食事時間二時間午前
九時午後三時ノ二回ニ各三十分ノ休憩時間ヲ与フルコト
(回) 七尾川絞器工場加茂工場（一九、一七—二日）
所在地、瀬戸市大字瀬戸字東元町
労働者、六五名（内女一五名）
参加者、　全員
争議原因、
当工場ハ七月頃三割賃下ヲ発表セシ処職工側ハ事情ヲ察シ
承認シタルモ其後賃金ヲ払ハズ九月十日ニ至リ遂ニ
九月十六日以降休業ノ旨職工側ニ通告シタルニ因リ
同盟罷業ヲ決行シ九月二十五日
円満解決ス

財團法人 協調會